10月に予定されている主な熊谷市誕生20周年記念事業

・記念式典（1日）
・2025ウインドオーケストラin熊谷（5日）
・第20回おおさとまつり（11日）
・第16回ピンクリボン・デーinくまがや（11日）
・第34回自衛消防隊初期消火訓練指導会（16日）
・第36回熊谷ふれあい広場（18日）
・ウィークエンドサイエンスショー（18日）
・企画サイエンスショー特別（18日）
・熊谷市江南文化祭（18日・19日）
・第29回防火ポスターコンクール「防火ポスター展」（24日～）
・ニャオざねまつり（25日）
・第19回こうなん祭り（26日）
・熊谷吹奏楽団　第46回定期演奏会（26日）
・第16回くまSUNフェスタ（30日）
・みんなでお祝い！プレミアム給食事業
・クマPAY「30%マネー還元」プレミアムキャンペーン

問 企画課　☎内線215

秋季消防総合演習

火災予防運動週間に合わせて総合演習を実施します。
※当日は消防車がサイレンを鳴らして出動しますので、ご理解とご協力をお願いします。

とき　11月9日（日）9時～10時
ところ　能美防災株式会社妻沼西事業所メヌマ工場（妻沼西1-6）と付近一帯

問 消防本部熊谷消防署
☎048-501-0120

不足額給付の手続はお済みですか

対象と思われる方に、7月中旬以降に送付した「支給確認書」の返送のほか、申請書の提出により給付となる申請期限は、10月末となっています。期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

問 福祉総務課（給付金担当）
☎048-580-7288

「減らそう犯罪の日」

埼玉県防犯のまちづくり推進条例では、10月11日を「減らそう犯罪の日」と定めています。防犯活動を実施している各団体の皆様には、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識の下、犯罪の減少を図るため、一斉パトロールの実施・参加をお願いします。

問 県 防犯・交通安全課
☎048-830-2940

違反建築なくそう運動

「ルール守って明るく住（ス）マイル」をスローガンに、10月15日（水）～30日（木）に建築に関する県下一斉公開パトロールを実施します。

問 建築審査課（大里庁舎）
☎0493-39-4809

土曜開庁のお知らせ

開庁日：10月11日、10月25日
問 企画課　☎内線216

納期のお知らせ（10月分）

普通徴収（納付書で納めていただく方）

納期限 10月31日（金）

①市民税・県民税・森林環境税（第3期）
②国民健康保険税（第4期）
③後期高齢者医療保険料（第4期）
④介護保険料（第4期）

※納期限内に納めましょう。
※①・②について、納期限までに納付ができない場合は、必ず納税課までご連絡ください。

特別徴収（年金引き落とし）

10月15日（水）支給の年金から引き落とします。

⑤国民健康保険税
⑥後期高齢者医療保険料
⑦市民税・県民税・森林環境税
⑧介護保険料

問合せ
①・②納税課
☎内線259、261
③・⑤・⑥保険年金課
☎内線248、278
④・⑧大里広域市町村圏組合介護保険課
☎048-501-1330
⑦市民税課
☎内線244、554

住宅用再生可能エネルギー設備等の設置費を補助します

各補助金制度の案内（パンフレット）や申請書などは、左記で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。交付要件や添付書類など、詳しくは案内で必ずご確認ください。

申込方法 令和８年３月31日（火）（スマートハウス補助金は３月６日（金））までに直接左記へ

※一部電子申請、郵送可

※各補助金とも、設置後の申請となります。申請は受付順に審査し、受付期間中でも予算額に達した場合は、受付を終了します。

問 環境政策課（江南庁舎）
☎０４８-５３６-１５４７

家屋現況調査にご協力を

令和８年１月１日までの１年間の家屋の新築、増改築、取壊し、用途変更などの状況を確認する「家屋現況調査」を行っていますので、ご協力をお願いします。

問 資産税課 ☎内線２５２

公的年金からの市民税・県民税・森林環境税の特別徴収

対象者 次の①と②の条件を両方満たす方

①前年中に公的年金の支払いを受けた方

②令和７年４月１日時点において公的年金の支払いを受けている65歳以上の方

※公的年金の給付額（年額）が18万円未満の方、令和７年度の特別徴収税額が公的年金の給付額（年額）を超える方、介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方などは対象外です。

対象税額 前年中の公的年金所得に係る税額のみです。公的年金以外の所得から計算した税額は給与からの特別徴収、または普通徴収により納めていただきます。

※新たな税負担が生じるものではありません。

特別徴収の中止 公的年金からの特別徴収開始後、死亡、転出、税額の変更、公的年金の支給停止などの事由が発生した場合は、特別徴収を中止し、普通徴収により納付していただく場合があります。

※詳しくは、納税通知書に同封したチラシまたは下記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 市民税課
☎内線２４４、５５４

井戸水（地下水）または農業集落排水施設を使用の方へ

次のいずれかに該当する方は、その用途（家事用か営業用かなど）や使用人数によって使用料が変わりますので、変更があった場合は、左記へご連絡ください。

・井戸水（地下水）を使用し、かつ公共下水道に排水している方
・農業集落排水施設に接続している方

問 経営課（水道庁舎）
☎０４８-５２０-４１３２

公共下水道へ接続する排水設備工事はお早めに

公共下水道は、身近な川や用水路の汚れを防止するなど生活環境の改善に大きな役割を果たす施設です。

公共下水道が整備された区域で、まだ公共下水道への接続がお済みでないご家庭は、お早めに排水設備工事をお願いします。

工事の際は、市の指定を受けた「熊谷市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

問 下水道課
☎内線５６１、５６２

空間放射線量の測定結果

内容 ８月に実施した妻沼行政センターの測定結果は、毎時０．０５３マイクロシーベルト以下※でした。

※市が定める除染基準値の毎時０．２３マイクロシーベルト未満でした。

市ホームページでは、過去の測定結果も掲載しています。

なお、原子力規制委員会のホームページでは、熊谷地方庁舎の放射線量をリアルタイムで確認できます。

問 環境政策課（江南庁舎）
☎０４８-５３６-１５４８

熊谷市高齢社会対策審議会委員の募集

対象　20歳以上の市民の方
任期　委嘱の日から熊谷市高齢社会対策基本計画（令和9年度から11年度）答申の日まで（令和7年11月中旬から令和9年3月上旬頃までを予定）
募集人数　2人
応募方法　10月20日（月）までに「熊谷市における高齢社会に関する考え」を、400字詰め原稿用紙に600字以上1200字以内にまとめ、住所・氏名・生年月日・年齢・職業・性別・電話番号を明記して郵送または直接左記へ
※選考により決定し、結果は応募者全員にお知らせします。
問 長寿いきがい課　☎内線280

熊谷市中小企業退職金共済掛金補助制度

対象　次の全てを満たす事業主
①中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入している。
②常時使用する従業員の数が20人（商業、サービス業については5人）以下である。
③市内に工場、店舗または事業所等を有し、1年以上の事業実績のあるもので、かつ市税を完納している。
補助率・補助額　年間掛金総額の20％以内。ただし、従業員1人あたりの掛金が1か月5000円を超える場合は、5000円を限度として補助金を算出します。
補助期間　3年（1事業主に対し36か月分）
申請期間　令和8年1月5日(月)～30日（金）（土・日曜日、祝日を除く）
※詳しくは、下記コードからご確認ください。
市ホームページ
問 企業活動支援課　☎内線467

小規模修繕契約希望者定期受付

市が発注する小規模な修繕工事の請負を希望する市内業者の方を対象に、見積り合わせなどへの参加希望者の登録を行います。
申請方法　10月31日（金）（土・日曜日、祝日を除く）までに申請書と必要書類（納税証明書、許可・免許証の写しなど）を直接左記へ
問 契約課　☎内線515

新〝まちなか交流拠点〟オープン

市に寄贈されていた筑波二丁目の物件が様々な人や情報が集まり、誰でも気軽に立ち寄れる民間運営の交流拠点「I TO MA」としてオープンします。シェアカフェ事業などで出店いただくことも可能です。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。
I TO MA インスタグラム
問 商業観光課　☎内線545

生活困窮者自立支援制度

①自立相談支援事業　生活や就労のお困りごとについて、相談員がどのような支援が必要か相談者と一緒に考えます。関係機関と連携を図りながら支援を行います。
②住居確保給付金　離職などにより住居を失った方、または失うおそれがある方を対象に原則3か月間、家賃相当額（上限あり）を支給するとともに、就労支援などを行い、住居と就労機会の確保を支援します。また、収入が大きく減少し家計改善のために家賃が安い住宅に転居する必要がある方を対象に転居費用を補助します。
※申請には、離職期間、収入や資産などの条件があります。
③家計改善支援事業　相談員と一緒に家計の見直しを行い、必要に応じて法律相談や貸付事業などを活用しながら生活の再生や自立に向けた支援を行います。
問 福祉総務課　☎内線507

選挙人名簿登録者数（161,766人）

令和7年9月1日に選挙人名簿の定時登録が行われました。
※詳しくは、下記コードからご確認ください。
市ホームページ
問 選挙管理委員会事務局　☎内線398

業務用はかり（取引・証明用）の定期検査

検査するはかり　機械式はかり（ひょう量250kg以下）

検査日　10月6日(月)～10日(金)10時～15時（12時～13時を除く）

検査場所　めぬま農業研修センター

地区

上川上、上之、中西1～4丁目、佐谷田、戸出、問屋町1～4丁目、平戸、太井、新川、久下、久下1～4丁目、池上、下川上、大麻生、川原明戸、小島、広瀬、武体、瀬南、久保島、高柳、新堀、玉井、玉井1～5丁目、玉井南1～3丁目、籠原南1～3丁目、下増田、西別府、東別府、別府1～5丁目、拾六間、新堀新田、御稜威ヶ原、三ヶ尻、美土里町1～3丁目、柿沼、代、新島、原島、今井、大塚、小曽根、上中条、上奈良、四方寺、下奈良、中奈良、奈良新田妻沼、妻沼中央、妻沼東1～5丁目、弥藤吾、男沼、出来島、間々田、妻沼小島、妻沼台、妻沼西1・2丁目、飯塚、市ノ坪、上江袋、道ヶ谷戸、永井太田、原井、八木田、江波、上須戸、上根、善ヶ島、田島、西城、西野、八ツ口、大野、葛和田、俵瀬、日向、弁財

問 商業観光課　内線499

自衛官採用試験

①防衛大学校（一般）

1次試験日　11月1日（土）

申込期限　10月16日（木）

②自衛官候補生

WEB試験日　11月9日（日）

申込期限　10月29日（水）

※受験資格や申込方法など、詳しくは左記へお問い合わせください。

問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
048-522-4855

金子兜太記念 秩父鉄道の俳句募集

秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句作品を募集します。

応募方法　12月8日（月）（必着）までに秩父鉄道の各有人駅または協議会事務局（企画課内）に設置の規定用紙を、秩父鉄道各有人駅へ提出、または郵送で下記へ

※句は、規定用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。

選者　内野修氏（「海原」同人、現代俳句協会会員）

※応募作品は未発表のものに限り、その著作権は協議会に帰属します。

※特選3句、入選10句、佳作30句。入賞句は秩父鉄道各駅に展示予定

問 秩父鉄道整備促進協議会事務局（企画課内）　内線529

商工会館の電話番号変更

熊谷商工会議所の事務所移転に伴い、商工会館の電話番号が左記のとおり変更となりました。

【新しい電話番号】
048-525-0131

問 商業観光課　内線499

市議会インターネット中継

市議会の様子をパソコンやスマートフォンなどでご覧いただけます。

問 議会事務局　内線418

消費生活アドバイス

お米が安く買えると思ったのに…詐欺的な通販サイトにご注意！

米の価格高騰に便乗した詐欺サイトに関する相談が寄せられています。

詐欺的な悪質サイトに注文してしまうと、粗悪品や商品が届かないといったトラブルに巻き込まれる可能性があります。少しでも不安を感じた場合は購入を控えてください。

消費者へのアドバイス

以下のようなサイトには要注意です。

・極端に値引きされているなど、価格が通常より不自然に安い場合
・サイト内の日本語や漢字表記が不自然な場合
・事業者の連絡先が明確に表記されていない場合

問 消費生活センター（本庁舎1階市民相談室内）
048-524-7321（直通）

受付時間　月～金9時30分～12時、13時～15時30分（祝日を除く）

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する悩みごと、児童虐待	問子どもあんしんダイヤル　☎048-527-2700 問心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 10/24(金)、11/26(水)9:00～16:00(要予約)　☎内線585、463 問熊谷児童相談所(県)　☎048-521-4152 問児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安（総合教育相談、発達相談など）	問教育研究所　☎内線551
不登校に関する悩みごと	問さくら教室電話相談　☎048-523-1570（直通）
非行など、少年問題に関する心理面の相談	問埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152（保護者など用）　☎048-861-1152（少年用）
いま、いじめで悩んでいる君へ	問教育110番　☎048-525-7830（直通）
子どもの権利に関わる問題（いじめ、体罰など）	問子どもスマイルネット　☎048-822-7007 **受付時間**　10:30～18:00（祝日、年末年始を除く）
妊産婦や乳児に関する相談など	問くまっこるーむ　☎048-523-1066　※土曜開庁日は☎048-524-1111 **受付時間**　月～金曜日、第2・4土曜日　8:30～17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談 10月分～12月分

受付終了は、終了時間の30分前です。
内容や受付人数によっては相談を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

相談名（相談員）	とき	ところ/お問合せ
法律相談（弁護士）	10/2(木)、16(木)、11/6(木)、20(木)、12/4(木)、18(木) 13:30 ～ 16:30【予約制①】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
	10/9(木)、23(木)、11/13(木)、27(木)、12/11(木)、25(木) 13:30 ～ 16:30【予約制②】	妻沼庁舎１階面談室 問妻沼行政センター地域振興係 ☎048-588-1328
税務相談（税理士）	10/9(木)、11/13(木)、12/11(木) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
行政相談（行政相談委員）	10/2(木)、12/4(木) 9:00 ～ 11:30	大里コミュニティセンター西棟 問大里行政センター地域振興係
	10/15(水)、12/17(水) 9:00 ～ 11:30	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
	11/11(火) 9:00 ～ 11:30	江南庁舎２階会議室Ａ 問江南行政センター地域振興係
	11/20(木) 9:00 ～ 11:30	妻沼庁舎１階面談室 問妻沼行政センター地域振興係
遺産相続・遺言相談、月別相談（注釈１）(行政書士)	10/6(月)、11/17(月)、12/1(月) 13:30 ～ 16:30【予約制③】	市民相談室(本庁舎１階北側) ☎内線 460、461
登記相談（司法書士）(土地家屋調査士)	10/20(月)、11/10(月)、12月の開催はありません 13:30 ～ 16:30【予約制③】	
不動産相談（宅地建物取引士）	10/21(火)、11/18(火)、12/16(火) 9：00 ～ 11:30【予約制③】	
住宅相談（建設事業者団体）	10/28(火)、11/25(火)、12/23(火) 13:30 ～ 16:00【予約制③】	
年金・労働相談（社会保険労務士）	11/19(水)　13:30 ～ 16:00【予約制③】	
消費生活相談（消費生活相談員）	月～金(祝日除く) 9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 15:30	市民相談室(本庁舎１階北側) まずは電話でご相談ください。 消費生活センター ☎048-524-7321
一般相談（嘱託職員）	月～金(祝日除く) 8:45 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30	市民相談室 ☎内線 460、461
県の労働相談（労働相談員）	月～金曜日（祝日除く）9:00 ～ 17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、 面接相談 16:00 まで	県 労働相談センター （県庁第２庁舎１階） ☎048-830-4522

	予約時間	予約開始日
予約制①	8:45 ～ 16:30	相談日の翌日から次回の相談予約可
予約制②	8:30 ～ 17:15	
予約制③	8:45 ～ 16:30	２週間前から

（注釈1）月別相談は10月は風俗営業、飲食店営業、深夜営業許可など、11月は在留資格、12月は農地転用、開発行為などです。